

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R6.5.23	R6.5.23	R6.5.23	R6.5.23		
検査月日			5/23～5/24	5/23～5/24	5/23～5/24	5/23～5/24		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	23.6	23.6	23.6	23.6		
水温		(℃)	18.4	19.0	18.8	18.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.20	0.20	0.65	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	60	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	2	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.27	0.27	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.11	0.13	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.006	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.010	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.3	5.4	5.6	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3	6.7	6.6	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.5	25.7	25.7	25.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.3	7.3	7.2	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		1.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	*	*	22.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	66	77	78	79	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R6.5.23	R6.5.23	R6.5.23	R6.5.23		
検査月日			5/23～5/24	5/23～5/24	5/23～5/24	5/23～5/24		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	25.2	24.8	25.0	24.6		
水温		(℃)	26.2	19.7	22.9	19.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.41	0.42	0.52	0.53	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.32	0.30	0.30	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.11	0.11	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.010	0.009	0.008	0.007	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.016	0.014	0.013	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.004	0.004	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.5	5.6	5.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0	6.9	6.9	6.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.7	24.9	25.2	25.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.2	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	22.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79	78	79	78	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R6.5.23	R6.5.23	R6.5.23	R6.5.23		
検査月日			5/23～5/24	5/23～5/24	5/23～5/24	5/23～5/24		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	24.7	23.8	23.6	26.5		
水温		(℃)	23.8	19.1	18.0	18.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.26	0.62	0.17	0.52	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.33	0.34	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.09	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.009	0.009	0.013	0.007	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.014	0.014	0.019	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	0.005	0.004	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.5	4.9	5.1	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	7.1	6.6	6.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.4	24.5	22.3	23.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	21.0	*	20.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	76	78	75	78	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R6.5.23	R6.5.23			
検査月日			5/23～5/24	5/23～5/24			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	23.9	25.3			
水温		(℃)	25.0	22.0			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.43	0.16		0.1以上
水質基準値							
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.34		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.22		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
一般有機 化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
消毒副生 成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.008	0.007		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.001		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.015	0.012		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.004		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*		0.08以下であること
色・ 味 覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	5.1		200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
味 覚 ・ 色 ・ 発 泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5	5.4		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.3	17.4		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.5		3以下であること
基礎的 性 状	47	pH値	電極	7.3	7.5		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	78	66		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				玖 珂				
				瀬田水源地				
				瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓	
採水年月日				*	R6.5.20	R6.5.20	R6.5.20	
検査月日				*	5/20～5/24	5/20～5/24	5/20～5/24	
天候(前日／当日)				*	曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ	
気温			(℃)	*	20.2	27.5	19.5	
水温			(℃)	*	15.5	20.3	21.1	
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.44	0.41	0.34
								0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.80	0.76	0.78	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.17	0.18	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01	0.01	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.5	7.4	7.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.5	5.4	5.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	34.0	33.3	34.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.7	6.8	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	31.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	95	100	102	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R6.5.20	R6.5.20	*		
検査月日			*	5/20～5/24	5/20～5/24	*		
天候(前日／当日)			*	曇り/晴れ	曇り/晴れ	*		
気温		(℃)	*	21.3	20.0	*		
水温		(℃)	*	16.5	19.4	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.61	0.57	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.46	0.45	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.33	0.31	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	19.0	18.6	*	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	11.3	10.9	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	22.8	22.1	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.4	7.5	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	34.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	119	120	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東								
			高森南浄水場								
第1水源		第2水源		第3水源		浄水					
採水年月日			*		*			R6.5.20			
検査月日			*		*			5/20～5/24			
天候(前日／当日)			*		*			曇り/晴れ			
気温		(℃)	*		*			23.4			
水温		(℃)	*		*			17.6			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*		*		0.46			
										0.1以上	
									水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*		*		0		100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*		*		不検出		検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.0003未満		0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*		*		*		0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.001未満		0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.001未満		0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.001未満		0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*		*		0.002未満		0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*		*		*		0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*		*		0.001未満		0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*		*		0.44		10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.22		0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.01未満		1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		*		*		0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*		*		*		0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*		*		*		0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*		*		*		0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*		*		*		0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*		*		*		0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*		*		*		0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*		*		*		0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*		*		*		0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*		*		*		0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*		*		*		0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*		*		*		0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*		*		*		0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*		*		*		0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*		*		*		0.03以下であること	
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*		*		*		0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*		*		*		0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*		*		*		0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.01未満		1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.02		0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.01未満		0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.01未満		1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*		*		6.8		200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*		*		0.001未満		0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*		*		4.1		200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*		*		24.4		300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*		*		*		500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*		*		*		0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*		*		*		0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*		*		*		0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*		*		*		0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*		*		*		0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*		*		0.4		3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*		*		6.9		5.8以上 8.6以下	
	48	味		*		*		異常なし		異常でないこと	
	49	臭気		*		*		異常なし		異常でないこと	
	50	色度		*		*		0.5未満		5以下であること	
	51	濁度		*		*		0.1未満		2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*		*		0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*		*		26.0			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*		*		81			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R6.5.20				
検査月日			5/20～5/24				
天候(前日／当日)			曇り/晴れ				
気温		(℃)	20.5				
水温		(℃)	18.4				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.38				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.44			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.22			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
一般有機化合物	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.7			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.9			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.3			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5			3以下であること
	47	pH値	電極	6.8			5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			東部浄水場					
			表流水	浄水	黒沢給水栓	日宛給水栓		
採水年月日			R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13		
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20		
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ		
気温			(℃)	14.1	14.1	21.0	20.2	
水温			(℃)	16.5	14.8	17.9	18.5	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	1.02	0.66	0.5	0.1以上
病原生物 無機物質・重金属	1	一般細菌	(1ml中)	270	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	78	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.23	0.26	0.17	0.18	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.007	0.006	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.009	0.011	0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	2.7	2.7	4.2	4.2	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.3	2.3	2.9	3.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.4	13.8	18.2	18.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.8	0.6	0.5	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.0	6.9	7.0	7.0	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		4.3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		2.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.0	13.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	40	43	53	55	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場					
			表流水	浄水	生見給水栓	長野給水栓		
採水年月日			R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13		
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20		
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ		
気温		(℃)	20.5	20.5	20.6	20.6		
水温		(℃)	14.1	18.2	18.7	16.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.47	0.66	0.81	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	290	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	33	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.21	0.19	0.22	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.19	0.18	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.007	0.008	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.009	0.007	0.011	0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.6	5.1	4.8	4.7	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	3.6	3.6	3.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.7	22.5	20.6	21.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	1.2	0.7	0.7	0.8	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.4	7.5	7.5
48		味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		10	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		5.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.0	24.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	65	66	67	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和			
				秋掛浄水場			
				表流水	浄水	秋掛給水栓	
採水年月日				R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13	
検査月日				5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	
天候(前日／当日)				雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	
気温			(℃)	16.2	16.2	17.9	
水温			(℃)	13.2	13.4	14.7	
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.55	
							0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	82	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	440	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.31	0.31	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.007	0.007	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.008	0.006	0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	4.8	4.8	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	5.5	5.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.5	11.7	13.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.9	0.5	0.4	3以下であること
	47	pH値	電極	7.3	7.1	7.1	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.2	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		1.8	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.5	13.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	41	47	52	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			波野中浄水場			本郷浄水場			
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源			
採水年月日			R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7			
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	16.2	16.2	20.2	18.0			
水温		(℃)	13.5	13.8	18.0	17.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.39	0.37	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	46	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	10	不検出	不検出	1未満	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24	0.23	0.17	0.43	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.15	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.006	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.006	0.009	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.003	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.7	4.1	4.4	5.0	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	4.0	4.2	3.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.7	18.0	18.5	46.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.3	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.2	7.3	6.7	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	17.0	*	51.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	53	55	57	120		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
採水年月日			R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	18.0	18.0	18.0	18.0		
水温		(℃)	15.4	18.0	19.9	17.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.37	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	2	1	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	1未満	1未満	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.1未満	0.1未満	1.25	0.38	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.24	0.08	0.12	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.2	7.0	9.2	6.2	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	3.2	5.7	3.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	33.4	28.9	33.0	39.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	6.3	6.5	6.7	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	43.0	40.0	37.5	45.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	108	99	120	114	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	20.1	16.3	16.0	21.5		
水温		(℃)	18.4	14.0	15.8	18.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.41	*	0.35	0.43	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	60	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	12	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.48	0.19	0.13	0.13	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.08	0.08	0.08	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.001	*	0.012	0.013	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.001	*	0.015	0.016	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.003	0.003	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.5	3.7	4.2	4.2	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3	2.6	3.7	3.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	34.3	12.4	12.5	12.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.7	0.4	0.3	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.0	7.2	7.1	7.1
48		味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	2.3	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.1未満	0.9	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	16.0	15.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	106	47	47	47	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7		
検査月日				5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温			(℃)	16.9	16.9	17.1		
水温			(℃)	16.0	16.7	19.3		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.22	0.47	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	27	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	28	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.47	0.52	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.010	0.004	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.012	0.008	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	4.9	5.3	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	4.6	4.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.1	23.1	24.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.6	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		3.8	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		1.8	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.0	23.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	55	68	74		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7	R6.5.7		
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10	5/7～5/10		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	19.8	19.8	16.7	18.8		
水温		(℃)	13.7	14.7	18.5	14.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.49	0.27	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	58	0	0	100	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	32	不検出	不検出	360	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.12	0.13	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.014	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.005	0.018	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.004	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.8	4.8	4.3	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.1	3.2	2.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.7	18.3	17.1	19.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.6	0.5	0.9	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.5	7.4	7.6	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.0	0.5未満	0.5未満	3.0	5以下であること
	51	濁度		2.1	0.1未満	0.1未満	0.9	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.5	20.5	*	20.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	56	54	56	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			南桑浄水場					
			浄水	南桑給水栓				
採水年月日			R6.5.7	R6.5.7				
検査月日			5/7～5/10	5/7～5/10				
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り				
気温		(℃)	18.8	18.6				
水温		(℃)	16.7	19.1				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.69	0.69			0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.17	0.15			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.005	0.007			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	25	ジブromokロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.007	0.009			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	29	ブromोजジクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.9			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.0			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.4	21.8			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.5			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	25.0	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	65	65			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13		
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20		
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ		
気温			(℃)	22.8	22.8	21.1	20.1	
水温			(℃)	15.0	16.5	20.0	11.7	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.58	0.34	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	88	0	0	170	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	20	不検出	不検出	18	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.23	0.20	0.19	0.48	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.18	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.005	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	2.8	3.6	3.5	3.4	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	3.3	3.6	4.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.3	17.4	16.4	9.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.3	0.4	0.9	3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.4	7.1
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		2.5	0.5未満	0.5未満	6.6	5以下であること
51		濁度		2.3	0.1未満	0.1未満	2.9	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	10.5	18.5	*	10.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	32	48	48	36	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13	R6.5.13		
検査月日			5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20	5/13～5/20		
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ		
気温		(℃)	18.7	15.4	19.6	19.3		
水温		(℃)	14.4	14.9	12.6	18.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.34	0.11	*	0.30	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	97	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	12	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.30	0.58	0.71	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.30	0.33	0.16	0.32	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満	*	0.004	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003	0.004	*	0.003	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	3.9	3.5	5.7	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.4	4.6	4.7	7.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.0	11.9	9.7	15.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.5	0.7	0.5	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.1	7.0	7.0	7.1
48		味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	2.8	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.1未満	0.1未満	1.6	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	15.0	*	9.5	15.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	44	41	63	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和6年5月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R6.5.13				
検査月日			5/13～5/20				
天候(前日／当日)			雨/晴れ				
気温		(℃)	22.4				
水温		(℃)	20.6				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.22			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.70			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.28			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.5			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.0			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	64			

○印は参考に検査している項目である。